上下水道だより

上下水道局お客さまセンター（☎73・3988 FAX73・6288）
電話・ファクス番号は、間違いのないようお願いします。

水道または排水設備の工事をするときは

トイレの詰まりや、水道蛇口の水漏れなど、トイレ・台所・風呂・洗面所などに関する水回りのトラブルは突然発生します。トラブルが発生しても慌てずに対応しましょう。

宅地内の水道または排水設備の新設・改造などは必ず市の指定業者に依頼し、上下水道局へ工事の届け出をしてください。無届け工事は市の条例で固く禁止されています。

業者選びは慎重に

ID 1001658、1001695

○市の指定業者であることを確認してください（指定業者の一覧を市ホームページに掲載しています）。上水は指定給水装置工事事業者、下水は排水設備指定業者です。

○複数の業者から見積もりを取り、工事内容や費用について業者と打合せの上、契約してください。説明もなく見積額を超えた請求は不当です。トラブルを避けるためにも事前見積もりを取ってください。

○工事後のアフターサービスなどについても十分に確認し、業者の担当者や連絡先を確認しましょう。

上水の指定事業者　下水の指定事業者

宅地内の漏水はご自身で確認できます

ID 1041209

水道メーターには、水道水が流れているかを確認するためのパイロットという部品が付いています。メーターに水道水が流れるとパイロットが回転します。宅地内で水道を使用していないにもかかわらずパイロットが回転しているときは、漏水の可能性があります。

漏水したときに備え、事前に自宅の水道メーターボックスの位置をご確認ください。

対処法

1. 宅地内で漏水したときは、水道メーターボックス内の止水栓を時計回りに閉めて止水してください。
2. 止水栓を閉め、漏水を止めてから、市の指定業者に修理の依頼をしてください。

上下水道局給排水設備課（☎73・3691 FAX72・5381）

止水栓はボール式とリング式のどちらかが設置されています

水道水フッ素およびその化合物検査結果

ID 1028021

いずれも水質基準を満たしており、安全です。

採水場所	系　統	採水月日 9月13日
すみれガ丘	惣川浄水場	0.21
ゆずり葉台	惣川浄水場（生瀬経由）	0.18
長尾台	小浜浄水場（川面経由）	0.30
安倉中	小浜浄水場	0.31
東洋町	阪神水道	0.07
中山桜台	小浜・県営水道	0.18
大原野	小浜・県営水道	0.18
武庫山	惣川・阪神水道	0.09

単位＝mg/リットル、厚生労働省の水質基準は0.8mg/リットル以下です。

上下水道局浄水課（水質検査室）
（☎83・6940 FAX83・6941）

水道メーターの法定取り替え

ID 1012071

水道メーターは、法律で有効期間が8年と決められており、本市でも地域ごとに取り替えています。11月の取替対象地区は下記のとおりです。対象者には事前に取り替え予定日などを記載したお知らせを委託業者が投函します。都合の悪い場合はお知らせに記載している委託業者に連絡をお願いします。

実施期間　11月18日(金)～12月20日(火)

対象地区　清荒神、宮の町、武庫川町、栄町、川面、御殿山、桜ガ丘、すみれガ丘、川面字長尾山、今里町、星の荘、三笠町、泉町、寿町、安倉北、安倉中、安倉南、安倉西、金井町、弥生町、小浜、美座、向月町、鶴の荘、旭町、米谷

上下水道局お客さまセンター（☎73・3988 FAX73・6288）